【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【氏名又は名称】 大手町建物株式会社(現.銀泉株式会社)

【住所又は本店所在地】 東京都港区西新橋一丁目15番1号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成27年4月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	鴻池運輸株式会社			
証券コード	9025			
上場・店頭の別	上場			
上場金融商品取引所	東証1部			

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人 (株式会社)			
氏名又は名称	大手町建物株式会社(平成27年4月1日付で消滅)			
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目15番1号			
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 吉田 和恒			
電話番号	03-3503-8578			

【訂正事項】

<u> </u>	
訂正される報告書名	変更報告書 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年4月1日
訂正箇所	1.様式を第一号様式から第一号及び第二号様式に変更 2.表紙 変更報告書提出事由(補記) 3.根拠条文 4.提出者(大量保有者) 氏名又は名称(補記) 5.当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 株式分割による取得と譲渡の相手方を追記

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

当社は平成27年4月1日付で銀泉株式会社を存続会社とする吸収合

併により消滅

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	大手町建物株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目15番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)		
氏名又は名称	大手町建物株式会社(平成27年4月1日付で消滅)		
住所又は本店所在地	東京都港区西新橋一丁目15番1号		
旧氏名又は名称			
旧住所又は本店所在地			

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年4月1日	普通	3,598,274	6.32	市場外	処分	銀泉株式会社に 吸収合併され同 社が保有

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
平成27年4月1日	普通	1,799,137	6.32	市場外	取得		株式分割
平成27年4月1日	普通	3,598,274	6.32	市場外	処分	銀泉株式会社	吸収合併